

1. 授業の概要(ねらい)

相続法を中心に、金融取引において重要度の高い判例・論点や最近注目されているものを取り上げて勉強します。同時に、関係する民商法の他の関連領域も適宜取り上げ、ある程度民商法全体の理解に資するようにします。

就職後不可欠となる、人前でプレゼン・討議能力についても、ゼミを通じての修得を目指します。

(1)開講時に、グループ別の構成を発表するとともに、取り上げるテーマ(論点)とスケジュールを提示します。

(2)毎回、上記スケジュールに沿って論点毎に、担当ゼミ生から、テキストのうちの該当箇所等についての報告・発表を受けます。

→まず、内田民法の該当箇所を纏めて報告。次に、他の参考文献と比較。

(3)そのうえで、当該論点の中核をなす判例等を取り上げ、ゼミ生作成のレジュメに沿って報告・発表を受けます(論点は、学説の比較、判例の変遷など)。

(4)その後、ゼミ生全員で、その金融実務に与えるインプリケーション等について、ディスカッションを行います。

(5)全体の進捗状況をみながら、適宜break timeを設けます。

(6)全体の枠組みの中で、2018年の相続法改正も扱おうと思っています。

2. 授業の到達目標

①法学検定スタンダード<中級>コース以上の法律知識

②就職後に必要とされる一般教養

3. 成績評価の方法および基準

報告、議論への参加、問題意識等を総合評価します。積極的な貢献を期待します。

4. 教科書・参考文献

教科書

千葉恵美子ほか 『Law Practice 民法Ⅲ【親族・相続編】』 商事法務(2015)

参考文献

潮見佳男 『詳解 相続法』 弘文堂(2019)

内田 貴 『民法I~IV』 東京大学出版会

二宮周平 『家族法(第4版)』 新世社(2013)

5. 準備学修の内容

講義内容のうち理解が難しい点についてはそのまませず、必ずその日のうちにノート整理を行って、復習して下さい。

6. その他履修上の注意事項

①参加学生は、毎回のスケジュールに沿って、該当箇所を予習しておくことが求められます。

②特に担当に当たっている学生は、グループ毎に各自が担当部分をキチンと勉強し、報告等の責任を果たすことが必須です。

7. 授業内容

【第1回】	ガイダンス 教員説明	
【第2回】	教員説明	
【第3回】	LPⅢ設問26	共同相続人に対する相続回復請求権
【第4回】	LPⅢ設問30	代襲相続・代襲遺贈・「相続させる遺言」と代襲
【第5回】	LPⅢ設問32	相続人の不存在と特別縁故者
【第6回】	LPⅢ設問33	熟慮期間の経過と法定単純承認
【第7回】	LPⅢ設問34	相続と登記一相続分指定の場合
【第8回】	LPⅢ設問35	金銭債権の相続
【第9回】	LPⅢ設問37	共同相続と遺産建物の使用関係
【第10回】	LPⅢ設問40	遺産分割協議と解除
【第11回】	LPⅢ設問41	遺言の解釈一後継ぎ遺贈
【第12回】	LPⅢ設問43	「相続させる」旨の遺言
【第13回】	LPⅢ設問45	遺留分における基礎財産の算定
【第14回】	LPⅢ設問47	遺留分減殺請求と価額弁償
【第15回】	まとめ	